



発行 新潟県

第61号

令和4年8月12日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 890 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく公告について（資源循環推進課）
- 891 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく公告について（資源循環推進課）
- 892 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）

公 告

- 一般競争入札の実施（ICT推進課）
- 予算の公表（財政課）
- 大規模小売店舗の新設（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 一般競争入札の実施（道路管理課）

告 示

◎新潟県告示第890号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分その他必要な措置を講ずべき保管事業者を確認することができないので、法第13条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年8月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 講ずべき措置の内容

- (1) 新潟県上越市本町七丁目字下紺屋町78番地2において保管されている高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であるコンデンサー2台（以下「本件廃棄物」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づき、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分業許可を有する者（以下「高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業者」という。）に対し処分の委託を行うこと。
- (2) (1)の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業者への委託に当たり、本件廃棄物の運搬を委託する場合には、必要に応じて本件廃棄物からのポリ塩化ビフェニルの漏えいを防止する措置を講じた上で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に従い、当該ポリ塩化ビフェニル廃棄物の運搬を業として行うことができる者に対して運搬の委託を行うこと。
- (3) (1)の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業者への委託に当たり、本件廃棄物の処分の方法の検討のために詳細な性状の把握が必要となる場合には、処分の委託に先立って詳細な性状の分析を行うこと。

2 措置の期限

令和4年8月31日

3 知事による措置

保管事業者が1の措置を2の期限までに講じないときは、知事が当該措置を講じ、保管事業者から当該措置に要した費用を徴収することがある。

4 問合せ先

新潟県環境局資源循環推進課（新潟市中央区新光町4番地1）

電話 025-280-5161

◎新潟県告示第891号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号。以下「法」という。）第12条第1項の規定により高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分その他必要な措置を講ずべき保管事業者を確知することができないので、法第13条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年8月12日

新潟県知事 花角 英世

1 講ずべき措置の内容

- (1) 新潟県上越市吉川区原之町字稲場崎2129番において保管されている高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であるコンデンサー1台（以下「本件廃棄物」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づき、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分業許可を有する者（以下「高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業者」という。）に対し処分の委託を行うこと。
- (2) (1)の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業者への委託に当たり、本件廃棄物の運搬を委託する場合には、必要に応じて本件廃棄物からのポリ塩化ビフェニルの漏えいを防止する措置を講じた上で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に従い、当該ポリ塩化ビフェニル廃棄物の運搬を業として行うことができる者に対して運搬の委託を行うこと。
- (3) (1)の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業者への委託に当たり、本件廃棄物の処分の方法の検討のために詳細な性状の把握が必要となる場合には、処分の委託に先立って詳細な性状の分析を行うこと。

2 措置の期限

令和4年8月31日

3 知事による措置

保管事業者が1の措置を2の期限までに講じないときは、知事が当該措置を講じ、保管事業者から当該措置に要した費用を徴収することがある。

4 問合せ先

新潟県環境局資源循環推進課（新潟市中央区新光町4番地1）

電話 025-280-5161

◎新潟県告示第892号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、小千谷市の一部を受益地域とする県営若柵地区区画整理（農地環境整備）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年8月12日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和4年8月15日から令和4年9月9日まで

3 縦覧に供する場所

小千谷市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査

請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その4）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和4年8月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その4）の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年1月31日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 令和4年8月12日（金）から令和4年9月7日（水）まで、新潟県知事政策局ICT推進課ホームページでダウンロードすること。

URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>

(2) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和4年9月21日（水） 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けている者であること。

(3) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(4) 指名停止期間中の者でないこと。

(5) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（令和4年8月12日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められな

った者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和4年9月14日(水) 午後5時まで

イ 提出方法

本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

ウ 提出場所

郵便番号: 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県知事政策局ICT推進課行政デジタル化推進班

電話: 025-280-5953

エ 提出書類

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和4年9月20日(火)までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則

第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年新潟県告示第1221号)により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ その他詳細は、入札説明書による。

ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び調達契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products and services to be hired:

LAN-System System Software applications

(2) Time and place of bidding:

10:00 a.m. September 21, 2022

Niigata Prefectural Office Building Bidding Room

4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

(3) For more information, contact:

ICT Promotion Division

Governor's Policy Bureau

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

〒950-8570

予算の公表について(公告)

令和4年8月2日新潟県議会において議決された令和4年度新潟県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和4年8月12日

新潟県知事 花角 英世

令和4年度新潟県一般会計補正予算

令和4年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,363,955千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,374,473,439千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

| 第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入 | | | | | |
|-----------------------|--------------|----------------------|------------------|----------------------|--|
| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | |
| 第9款 国庫支出金 | 第2項 国庫補助金 | 千円 176,261,843 | 千円 4,356,531 | 千円 180,618,374 | |
| | | 144,851,375 | 4,356,531 | 149,207,906 | |
| 第11款 寄附金 | 第1項 寄附金 | 1,537,928 | 1,210 | 1,539,138 | |
| | | 1,537,928 | 1,210 | 1,539,138 | |
| 第13款 諸収入 | 第6項 収益事業収入 | 231,053,251 | 6,214 | 231,059,465 | |
| | | 2,602,961 | 6,214 | 2,609,175 | |
| 歳 | 入 合 計 | 1,370,109,484 | 4,363,955 | 1,374,473,439 | |

| 2 歳 出 | | | | |
|------------|--------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
| 第2款 総務費 | 第5項 市町村振興費 | 千円 28,983,017 1,056,023 | 千円 10,548 10,548 | 千円 28,993,565 1,066,571 |
| 第3款 環境費 | 第1項 環境政策費 第4項 防災費 | 5,248,314 778,971 2,821,203 | 66,861 61,451 5,410 | 5,315,175 840,422 2,826,613 |
| 第4款 福祉保健費 | 第10項 感染症対策費 | 210,751,751 29,880,852 | 2,215,972 2,215,972 | 212,967,723 32,096,824 |
| 第5款 労働費 | 第2項 しごと定住促進費 | 2,775,713 555,998 | 830 830 | 2,776,543 556,828 |
| 第6款 産業費 | 第3項 創業・イノベーション推進費 第6項 国際観光費 | 231,419,659 1,869,876 329,908 | 307,380 127,380 180,000 | 231,727,039 1,997,256 509,908 |
| 第7款 農林水産業費 | 第3項 農産園芸費 第5項 食品・流通費 | 61,785,626 2,349,456 513,160 | 1,287,714 6,214 1,281,500 | 63,073,340 2,355,670 1,794,660 |
| 第8款 土木費 | | 134,899,256 | 474,650 | 135,373,906 |

| | | | | |
|-----|---------------|---------------|-----------|---------------|
| | 第7項 交 通 政 策 費 | 2,362,799 | 474,650 | 2,837,449 |
| 歳 出 | 合 計 | 1,370,109,484 | 4,363,955 | 1,374,473,439 |

大規模小売店舗の新設について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年8月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 (仮称)ヤマダデンキNew上越店
所在地 上越市富岡3468-4 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
 - ・氏名又は名称 株式会社ヤマダデンキ
 - 法人代表者氏名 代表取締役 上野 善紀
 - 住所 群馬県高崎市栄町1番1号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
 - ・氏名又は名称 株式会社ヤマダデンキ
 - 法人代表者氏名 代表取締役 上野 善紀
 - 住所 群馬県高崎市栄町1番1号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和5年3月30日
- 4 大規模小売店舗の店舗面積の合計
計6,492平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・収容台数 計400台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・収容台数 計26台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・面積 計54.0平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・容量 計41.25立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時00分から午後10時00分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - ・出入口の数 4箇所
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前9時00分から午後9時00分
- 7 届出年月日
令和4年7月29日
- 8 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、上越市産業観光交流部産業政策課でも閲覧ができます。)

9 縦覧期間

令和4年8月12日から令和4年12月12日まで

10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援係

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年8月12日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 SUPER CENTER PLANT-5 刈羽店

所在地 刈羽郡刈羽村大字刈羽字大谷地3889番地 外

設置者 新潟県刈羽郡刈羽村

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

・株式会社PLANT

(変更前) 午前9時00分から午後10時00分

(変更後) 午前7時00分から午後10時00分

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

・駐車場1

(変更前) 午前8時30分から午後10時30分

(変更後) 午前6時30分から午後10時30分

・駐車場2

(変更前) 午前8時30分から午後10時30分

(変更後) 午前6時30分から午後10時30分

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

(変更前) 7箇所

(変更後) 8箇所

3 変更年月日

令和4年8月1日

4 変更の理由

来店者の要望により、開店時刻の繰り上げを行うとともに、諸施設の配置計画の変更に伴い出入口を1箇所設置するため。

5 届出年月日

令和4年7月29日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、刈羽村産業政策課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和4年8月12日から令和4年12月12日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援係

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年8月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 SUPER CENTER PLANT-4 聖籠店
所在地 北蒲原郡聖籠町大字蓮野708番地
設置者 株式会社PLANT ほか1者
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ・株式会社PLANT
(変更前) 午前9時00分から午後10時00分
(変更後) 午前7時00分から午後10時00分
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - ・駐車場1
(変更前) 午前8時30分から午後10時30分
(変更後) 午前6時30分から午後10時30分
 - ・駐車場2
(変更前) 午前8時30分から午後10時30分
(変更後) 午前6時30分から午後10時30分
- 3 変更年月日
令和4年8月1日
- 4 変更の理由
来店者の要望により、開店時刻の繰り上げを行うため。
- 5 届出年月日
令和4年7月29日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、聖籠町産業観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和4年8月12日から令和4年12月12日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、凍結防止剤の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和4年8月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

| | |
|---------------------------------|--------------|
| ア 凍結防止剤（村上・新発田）1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 990 t |
| イ 凍結防止剤（新津・津川・三条）1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 1,900 t |
| ウ 凍結防止剤（新津・津川・三条）25kg包装（単価契約） | 予定数量 10 t |
| エ 凍結防止剤（長岡）1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 3,750 t |
| オ 凍結防止剤（長岡）25kg包装（単価契約） | 予定数量 5 t |
| カ 凍結防止剤（十日町）1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 1,800 t |
| キ 凍結防止剤（十日町）25kg包装（単価契約） | 予定数量 1 t |
| ク 凍結防止剤（魚沼・南魚沼）1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 2,250 t |
| ケ 凍結防止剤（柏崎・上越・糸魚川）1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 3,600 t |
| コ 凍結防止剤（柏崎・上越・糸魚川）25kg包装（単価契約） | 予定数量 1 t |
| サ 凍結防止剤（佐渡）1 tフレコン（単価契約） | 予定数量 590 t |
| シ 凍結防止剤（佐渡）25kg包装（単価契約） | 予定数量 2 t |

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間

令和4年11月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 入札方法

上記(1)の件名ごとに1t当たりの単価につき入札を行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 当該購入物品の迅速かつ確実な調達及び納入について各々可能と証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

入札書は下記(5)の開札の日時及び場所に参集し、提出する。下記(5)の開札の日時及び場所に参集できない場合は、郵送による提出も可能とする。

(1) 開札場所での提出

下記(5)の日時及び場所に持参し、提出すること。

(2) 郵送による提出

令和4年9月28日（水）午前9時までに下記(3)に書留郵便で提出すること。

(3) 郵送による提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部道路管理課管理調整係

電話番号 025-280-5398

電子メール ngt080040@pref.niigata.lg.jp

(4) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(3)の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

(5) 開札の日時及び場所

令和4年9月28日（水）午前9時

新潟県庁16階入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登録されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格申請書を令和4年8月25日（木）までに次の場所に提出しなければならない。

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

電子メール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和4年9月8日（木）午後5時までに、入札説明書に示した入札に参加する者に必要な資格を証明する書類を添付して、上記3(3)の場所に郵送により提出しなければならない。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Antifreeze (Murakami and Shibata) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 990 tons
- ② Antifreeze (Niitsu, Tsugawa, and Sanjo) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 1,900 tons
- ③ Antifreeze (Niitsu, Tsugawa, and Sanjo) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 10 tons
- ④ Antifreeze (Nagaoka) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 3,750 tons
- ⑤ Antifreeze (Nagaoka) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 5 tons
- ⑥ Antifreeze (Tokamachi) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 1,800 tons
- ⑦ Antifreeze (Tokamachi) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 1 ton
- ⑧ Antifreeze (Uonuma and Minamiuonuma) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 1 ton

amount: 2,250 tons

- ⑨ Antifreeze (Kashiwazaki, Joetsu, and Itoigawa) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 3,600 tons
- ⑩ Antifreeze (Kashiwazaki, Joetsu, and Itoigawa) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 1 ton
- ⑪ Antifreeze (Sado) in 1-ton flexible containers (Unit price contract), estimated amount: 590 tons
- ⑫ Antifreeze (Sado) in 25 kg containers (Unit price contract), estimated amount: 2 tons

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. (Thur.) September 8, 2022

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. (Wed.) September 28, 2022

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Public Works Road Administration and Management Division, Management and Coordination
Section

Niigata Prefectural Government

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

JAPAN

Tel: 025-280-5398

Email: ngt080040@pref.niigata.lg.jp